

特別養護老人ホーム 西陣憩いの郷

ショートステイご利用時の手引き

問い合わせ先：特別養護老人ホーム 西陣憩いの郷
住所：京都市上京区桐木町 885 番 1
電話：075-431-1513
FAX：075-431-1514

《ショートステイとは》

- 支援または介護が必要と認定された方が、ご本人の休息、又はご家族の休息、疾病、冠婚葬祭などにより、ご家庭での介護が困難なときに短期間施設に入所していただく介護サービスです。

《利用できる方》

- 要支援1・2又は要介護1～5の要介護認定を受けられた方
- 介護認定の新規申請中又は区分変更申請中の方で、料金等の説明をご了承され居宅ケアマネージャーを通じて利用申請をされた方

《利用申込み》

- 担当の居宅ケアマネージャーを通してお申し込みください。居宅ケアマネージャーでない方は、お近くの居宅介護支援事業所にご相談の上、お申し込みください。
※施設見学をされてからご利用を検討される方も、居宅ケアマネージャーを通じてお申し込みください。

《利用までの流れ》

- ① 居宅ケアマネージャーに利用申込み
- ② 居宅ケアマネージャーから利用申請
- ③ 料金等の説明に納得の上、ご自宅での面談・契約
- ④ 初回利用

※安心してご利用いただけるよう初回利用日は介護職員、看護職員と1時間ほど直接情報交換を行います。その際には、ご家族様等の同席をお願いいたします。

《2回目以降ご利用の場合》

- 利用申込みと同様、担当の居宅ケアマネージャーを通じてお申し込みください。ご利用月の2か月前の1日～5日の間、FAXにてお申し込みを受け付けております。
また、上記お申込みよりも前の日程で利用のご希望がある場合は、該当の日程に空きがございましたら、ご利用いただけます。この場合も、担当の居宅ケアマネージャーを通じてご連絡ください。

《契約に伴う必要書類》

- 利用契約書 2部(署名、押印をお願いいたします。)
- 重要事項説明書 2部(署名、押印をお願いいたします。)
- 個人情報の取り扱いに関する同意書 1部(署名、押印をお願いいたします。)
- 緊急時連絡先
- 利用料金の口座振替用紙
- アセスメント用紙2枚(私の生活、意向、歩み・24時間シート)
※ご自宅での普段の生活リズムを可能な限り継続できるよう、ご記入のご協力をお願いいたします。ご記入できる部分だけで結構です。
- 介護保険証関係
(当施設でコピーいたします。)
介護保険証の写し・介護負担割合証の写し
介護負担限度額認定証の写し(お持ちの方のみ)
- 連絡表・貴重品チェック表(両面印刷となっております。当施設からご利用のつどお渡ししますので、毎回提出をお願いいたします。)
- お薬の説明書又はお薬手帳

《持ち物について》

別紙①をご参照ください。

《居室の特徴》

- 8畳ほどの個室で流し台、洋式トイレがあり、整理ダンスとテレビ、テレビ台を用意しています。なお、テレビは無料でご覧いただけます。
※トイレは引き戸ですが、ご利用者様の状態によりカーテンへの変更も可能です。

《当施設の特徴》

- ユニット型の特養(長期入所)100床にショートステイ(短期入所)8床を併設しています。ともに個室です。
- 施設は7階建てです。ショートステイは7階ショートステイ専用フロアのご利用、もしくは1階~6階までの特別養護老人ホームの空き部屋をご利用いただく空床利用方式でのご利用となります。
- 自律した生活支援のため、ユニットケアに取り組み、ご利用者様お一人おひとりの自宅での生活リズムを大切にし、可能な限り在宅生活の継続を目指しています。
※但し、夜の入浴などご希望に添えない場合がありますので、契約時にご確認ください。

《送迎について》

- ショートステイのお迎えは基本的に午後、お帰りの送りはお昼前となっています。
※予約状況や送迎等の調整のために、お迎えを午前に、送りを昼食後に変更させていただく場合がございます。ご利用者からの時間調整は随時要相談です。
- 当施設の車両により送迎を行います。ご利用者様の状態、自宅周辺の状況に応じて当施設の車両を調整いたします。
- 遠距離の送迎については、別途料金をご負担いただく場合があります。
- 当施設の車両を利用されるか、ご家族様等で送迎されるかは、契約時に確認します。当施設の車両をご利用される場合は、ご自宅へのお迎え、送りの時間を一週間から前日前までにご連絡いたします。ご家族様等のご都合で変更を希望される場合は、生活相談員にご相談ください。

《食事について》

- 食事は、施設内の厨房で委託業者が調理したものを召し上がっていただきます。

食事時間の目安：朝 7：30～9：30

昼 12：00～13：30

夕 18：00～19：30

※食事形態が複数ございます。可能な限りご利用者様の状態に応じた食事の提供に努めさせていただきますので、契約時に確認します。

※間食も委託業者が準備し、午後に有料（100円）で召し上がっていただくことができます。

※インスタントコーヒーなどの嗜好品は有料で提供しています。

料金表	
紅茶	20円
コーヒー カルピス イオンドリンク	30円
ココア イオンサポートゼリー	40円

※居室内での食事を望まれる方については、むせ込み等の確認をさせていただきます。

※食費は、召し上がった回数分の請求となります。

《利用料金について》

別紙②をご参照ください。

《入浴について》

- 各フロアにユニット専用の浴室を設けています(個浴・リフト浴)。また、当施設2階には寝台浴もあります。自立の方から寝たきりの方に合わせて入浴していただくことができます。入浴回数は、3日に1回を基本としており、2泊3日以上のご利用より入浴していただけます。

利用日数	入浴回数
2泊3日～4泊5日	1回
5泊6日～7泊8日	2回
以降、3日毎に入浴していただけます。	

《食品の持参等について》

- 食品の持参や出前は、ご利用者様・ご家族様の責任の下で行っていただくことができます。ただし、持ち込める品目、分量等については制限がありますので、詳しくは生活相談員にお問い合わせください。

《お薬について》

- 内服薬・点眼薬・外用薬はご利用中に必要分のご持参をお願いいたします。また、処置に使う衛生用品(ガーゼ・テープ)も、使用される分のご持参をお願いいたします。
- 内服薬には、名前・服用する時間(例：朝食後・起床時等)をご記入いただきますようご協力をお願いいたします。また、外用薬は使用する部位・回数、目薬は使用する時間、市販の常備薬についても用法・用量をお知らせください。
- ご利用時には、毎回必ず「おくすり手帳」、「くすりの説明書(薬剤情報提供書)」をご持参ください。処方に変更が無い場合におかれましても、確認が必要となりますのでご持参をお願いいたします。

《洗濯について》

- ご利用中、当施設で洗濯を行います。希望されない場合はお申し出ください。
- 衣類等には必ずお名前をご記入ください。お名前がない場合は、当施設で記入する場合があります。
- また、純毛など普通の洗濯機で洗えない素材、色落ちや型崩れの可能性があるものは、洗濯せずにそのままお返しする場合があります。
※縮みや紛失等があった場合は賠償等についてご相談させていただきます。

《ご利用中の体調変化や事故等について、リスク説明》

- ご利用中は、普段生活されているご自宅とは生活環境が異なります。ご利用者様によっては、不安を感じ、精神的に不安になられたり、体調を崩されることもあります。また、生活パターンや生活環境の変化等により、思いがけない事故（転倒等）が発生することもあります。

当施設では、ご利用者様の生活動作に合わせて、整理タンス等を動線代わりに居室内のレイアウトを変更する等、転倒リスクに配慮した環境づくりをさせていただいておりますが、サービス提供に際し、常時、見守り続けることはできません。また、夜間帯(19時～7時)は夜勤職員1名がその階のすべての入居者様・利用者様への見守り、ナースコールの対応等を行っております。つきましては、ご利用に伴い、思いがけず事故が発生することもあるということを、あらかじめご理解いただきたく存じます。

なお、ご利用中に事故等が発生した場合は、速やかにご家族様へご連絡およびご相談させていただきますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

《体調について》

- ショートステイは、ご利用者様の体調や病状が安定していることがご利用条件となりますので、体温が37.5℃以上ある場合は利用をお断りさせていただきます。

また、ご利用中に37.5℃以上の発熱がある場合も退所させていただきます。

- 発熱に限らず、当施設の医師、看護師が受診する必要があると判断した場合は、受診をご家族様等にお問い合わせすることがあります。受診後、医師が利用継続は困難と判断した場合は、利用を中断し、退所させていただきます。

※この場合は、緊急時の連絡先に連絡させていただきます。

《新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策》

- 施設内で新型コロナウイルス感染症等が確認された場合は、感染状況に応じ、急遽、ショートステイサービスを休止させていただく場合があります。この場合、サービス再開まで、ご利用の予約はキャンセル、ご利用中のサービスは中断・退所となりますので、あらかじめご承知置き願います。
- 休止後の再開については、当施設ホームページに掲載するとともに、居宅ケアマネージャーを通してご連絡いたします。

《面会・外出について》

- 当施設では、令和5年9月以降、段階的に面会制限・外出制限の緩和をさせていただいております。つきましては、利用者様・入居者様の重症化リスクを勘案し、以下の感染防止対策を引き続き実施させていただくこととしておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
 - (1) 面会は、面会時間、面会場所（居室内のみ）の制限を設けています。
 - (2) 次の感染防止対策へのご協力をお願いします。
 - ① サージカル（不織布）マスクの常時装着
 - ② 来設時と面会開始前の手指消毒
 - ③ 送迎時・利用期間中の体温測定と健康チェック
 - (3) 発熱や咳、倦怠感など通常の体調と異なる場合は、来設をご遠慮願います。

- 面会制限・外出制限の詳細については、別紙③をご覧ください。

《その他確認事項》

- 職員等への心付けは、固くご辞退いたします。
- 1階で外履きから内履きに履き替えていただき、ご利用いただくフロアまでご案内します。
※車椅子等のご利用者様は、そのままご案内します。
- 髭剃りの援助は、ご持参の電気髭剃りのみで対応いたします。
- 携帯電話は、ご利用者様ご自身で操作できる場合には、私物として施設にお持ち込み頂くことが可能です。（職員が代わって操作することはできません。）
- テレビの音量・携帯電話の着信音量・会話音量については、特に夜間においては、他の方の睡眠の妨げにならないよう、最大限の配慮をお願いいたします。

《介護保険負担限度額認定証について》

- 利用料金の中で滞在費（居住費）、食費については、ご利用者様の所得等により区役所で負担額の軽減認定を受けていただくと、軽減できる場合があります。詳しくは、居宅ケアマネージャーまたは生活相談員にお問い合わせください。

《ご利用料金のお支払いについて》

- ご利用料金のお支払い方法は、ゆうちょ銀行口座からの口座振替のみです。
 - ご利用者様又はご家族様名義の口座をご利用いただけます。ゆうちょ銀行口座をお持ちでない方については、ゆうちょ銀行の振込用紙を請求書と一緒に送りしますので、お近くの郵便局でお支払ください。その際の振込手数料は、振込される方の負担になります。
 - ご利用料の請求書は、利用月翌月の15日に発送します。なお、ゆうちょ銀行口座からの引き落とし日は25日です。
- ※当施設の受付窓口での現金支払いは行っておりません。

《お知らせ・お願い》

- 当施設では、月2回外部の理美容師による理美容サービスを実施しています。ご利用中に理美容の希望がありましたら、生活相談員にお申込みください。なお、長期入居の方を優先させていただいているため、ご希望に添えない場合もあることをあらかじめご了承ください。
- ※料金については、「重要事項説明書」をご参照ください。
- ※詳しい日程について生活相談員に問い合わせください。
- ご利用中に持ち込まれる電化製品については、別途電気料金をご負担いただく場合がありますので、事前に生活相談員にご相談ください。
 - ① 冷蔵庫、電気毛布、加湿器、PC(タブレット端末を含む)、空気清浄器については、利用器具数にかかわらず一律日額30円をご負担いただきます。
 - ② その他大きな消費電力を伴うものは持ち込まれる前に生活相談員にご相談ください。
 - 「介護保険証」は更新時に、また、「介護負担割合証」と「介護保険負担限度額認定証(対象者のみ)」は、毎年更新時に手元に届き次第、当施設に写しをご提出ください。
- ※なお、ご利用時に持参いただき、写しを頂戴することも可能です。
- 京都市個人市民税の均等割減免制度の廃止に伴う経過措置の対象者の方については、上記「介護保険負担限度額認定証」に代わり、「京都市個人市民税の均等割減免制度廃止に伴う経過措置承認決定兼負担限度額認定通知書(特定入所者介護サービス費)」の写しをご提出願います。
 - 居宅ケアマネジャー作成のケアプランに基づき、「短期入所(ショートステイ)サービス計画書」を2部作成します。1部はご利用者様の控えとして、1部は署名と捺印をいただき当施設で保管します。

- 毎月 15 日（15 日が休日のときは翌日）に発送する請求書に当施設からの
お願いやお知らせも同封いたしますので、ご確認いただき、返信が必要な場
合は速やかに返信をお願いします。

※介護保険法改正等による料金変更など重要なお知らせもありますので、
必ずご確認をお願いします。

令和 3 年 12 月より施行

令和 5 年 2 月一部改訂

令和 5 年 8 月一部改訂

令和 6 年 6 月一部改訂

～西陣憩いの郷ショートステイ利用時の持ち物目安～

<p>ショートステイ連絡表・介護保険証等</p> <p>★ショートステイ連絡表/貴重品チェック表(別紙)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証と負担割合証は全ての方、 負担限度額認定証はお持ちの方 	<p>連絡表/貴重品チェック表は利用時に<u>毎回必ず</u>ご持参ください。</p> <p>※介護保険証関係の証は変更や更新時必ずご持参ください。</p>
<p>お薬と説明書若しくはお薬手帳</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎おくすり手帳またはおくすりの説明書 ◎内服薬（1回分毎に分包し、各袋全てにお名前・日付・内服するタイミングをご記入ください。） ◎点眼薬、貼り薬、塗り薬、浣腸等 ◎処置等が必要な場合はガーゼやテープ等 	<p>処方に変更がなくてもおくすり手帳等は毎回ご持参ください。</p> <p>お薬は服用される分、使われる分のみのご持参をお願いいたします。</p>
<p>衣類（ご利用3日以上の場合の目安です。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上着…2枚 ・下着…2枚 ・ズボン…2本 ・パジャマ…2組 ・靴下…2組 <p>※バスタオルとフェイスタオルは施設で準備します。</p> <p>※紙パンツとテープ式おむつ、尿取パッドは施設で準備します。（小さいパッドなど特別なものはご持参ください。）</p>	<p>衣類は施設で洗濯します。色落ちや縮む恐れのあるものは洗濯できません。</p> <p><u>施設での洗濯を望まれない場合は、連絡表でお伝えください。</u></p> <p>お身体の状態により、多めの衣類の持参を依頼することがあります。</p>
<p>洗面道具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯ブラシ、歯磨き粉、歯磨き用のコップ ・義歯専用ケース、義歯の洗浄剤 ・髭剃り 	<p>個別に使用するものはご持参ください。</p>
<p>貴重品 ご持参の時は連絡表にてお知らせください。</p> <p>腕時計、眼鏡、補聴器等</p> <p>携帯電話、タブレット端末、充電器</p>	<p>現金はご持参なさらないようお願いいたします。</p> <p>携帯電話等のご使用は居室内のみをお願いいたします。</p>
<p>移動用具（ショート利用中にご本人が使用されるもの）</p> <p>歩行器、車椅子、杖等</p>	
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室で使用する<u>ティッシュ</u>（必ずご持参ください。） ・<u>室内履き</u>（転倒予防のために必ずご持参ください。） ・おやつや飲料（ご持参時は連絡表でお知らせください。） 	
<p>【施設で提供するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリパンツ・スタンダードな尿取パット・テープ式おむつ ・フェイスタオル・バスタオル・入浴時の石鹸とシャンプー・置時計 	

◎衣類をはじめ全ての持ち物に油性マジックでお名前をお書きください。

◎最小限の持参物となるようご理解・ご協力をお願いします。

短期入所生活介護サービス 利用料金表

別紙②

介護保険法改定

特別養護老人ホーム 西陣憩いの郷

(1) 介護サービス利用料

改 令和6年6月

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基準単位	704 単位	772 単位	847 単位	918 単位	987 単位
利用料金(地域加算 1.055)	7,427 円	8,144 円	8,935 円	9,684 円	10,412 円
介護保険から給付される額	6,684 円	7,329 円	8,041 円	8,715 円	9,370 円
自己負担日額 (1割※)	743 円	815 円	894 円	969 円	1,042 円

<各種加算料金>

加算項目	加算単位	加算料金	自己負担額(1割※)	備考
サービス提供体制強化加算	18 単位/日	189 円/日	約 19 円	介護従事者 (介護福祉士 60%以上配置)
夜勤職員配置加算	18 単位/日	189 円/日	約 19 円	
療養食加算	8 単位/回	84 円/回	約 9 円	糖尿病食,貧血食等 療養食の提供時
機能訓練体制加算	12 単位/日	126 円/日	約 13 円	
送迎加算	184 単位/片道	1,941 円/片道	約 195 円	地域により別途、特別料金あり
介護職員等処遇改善加算	*	*	*	*算定した単位数の 14.0%

※本人負担割合『2割』『3割』の方については、負担割合に応じた額になります。

(2) 法定代理受領サービスに該当しないサービス提供の利用料

サービス種別	内 容	利用料金
滞 在 費	・利用者負担段階：第4段階の方 (第1～3段階以外の方)	3,500 円/日
	・利用者負担段階：第1段階の方	820 円/日
	・利用者負担段階：第2段階の方	820 円/日
	・利用者負担段階：第3段階①および②の方	1,310 円/日
食 費	・利用者負担段階：第4段階の方 (第1～3段階以外の方)	1,445 円/日
	・利用者負担段階：第1段階の方	300 円/日
	・利用者負担段階：第2段階の方	600 円/日
	・利用者負担段階：第3段階①の方	1,000 円/日
	・利用者負担段階：第3段階②の方	1,300 円/日
	(お客様の食事の提供 1日あたり 1,455 円 内訳 朝食 405 円 昼食 520 円 夕食 520 円)	
間 食 費	・おやつに対する費用	100 円/日
理髪・美容料	・出張による理美容サービスにて理髪サービスのご利用料金	別途料金表による
電気器具利用料金	・施設内で持ち込みいただいた電気器具を利用した場合の電気代	30 円/日
日常生活上必要となる諸費用実費	・日常生活の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用で ご契約者に負担していただくことが適当であるものの費用 (アミノ酸飲料、コーヒー等の嗜好品費を含む)	実 費
レクリエーション費	・ご契約者の希望によるレクリエーションや野外活動への参加費用	実 費
クリーニング料	・外部のクリーニング業者に依頼する場合の費用	実 費
事業実施地域外への送迎料	・入退所時又は、通院時等で、事業実施地域外 (京都市外) への送迎サービスをご利用される場合の料金	別途料金表による
キャンセル料	・利用予約者について、前日までにキャンセルの申し出が、 なかった場合、利用日当日の食費分	1,445 円

令和6年6月13日

入居者様・ご家族様 各位

特別養護老人ホーム 西陣憩いの郷
施設長 塩見 徹也

令和6年6月17日からの面会制限及び外出制限の緩和について

入梅の候、ご家族様におかれては、時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、本施設の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当施設におきましては、令和5年度は、施設内でのクラスター感染は発生いたしませんでした。ひとえにご家族様方のご協力の賜物だと、感謝申し上げます。

つきましては、今後とも、感染対策がしっかりと確保されることを前提に、面会及び外出の制限を、6月17日以降大幅に緩和させていただくことといたしました。

ただし、新型コロナについては5類感染症に移行しましたが、高齢者の重症化リスクが低下したわけではありません。今後の感染状況によっては、急きよ面会等を中止させていただくこともありますので、悪しからずご承知置き願います。

緩和内容の詳細は、下記のとおりです。

記

1 令和6年6月17日以降の面会

	～令和6年6月16日	令和6年6月17日～
事前予約	不要	同左
面会場所	居室内に限る(屋上可)	同左
面会可能時間帯	9:00～17:00	同左
職員の同席	原則としてなし	同左
面会人数	1面会につき2名以内	制限なし
面会回数	入居者1名あたり 1日1回のみ	面会者1名あたり 1日1回のみ
面会時間	1日30分まで	1回あたり2時間まで
居室内での飲食	不可	可

2 令和6年6月17日以降の外出

	～令和6年6月16日	令和6年6月17日～
事前予約	不要	同左
外出可能時間帯	9:00～17:00	同左
外出回数	1日1回	制限なし
外出時間	1日30分(面会の時間内)	制限なし
外出先での飲食	不可	可 (施設での食事が不要の場合は前日までにご連絡ください)

(裏面へ続く)

3 感染対策

以下の感染対策を、必ずお守りください。

- (1) サージカル（不織布）マスク・・・装着必須
- (2) 手指消毒・・・来設時及び面会開始前に必須
- (3) 検温・健康チェックシート・・・来設受付時に必須（検温は施設の体温計を使用し、ご自身でお願いします。）

4 面会制限等の緩和に伴う面会ルールの一部変更へのご協力のお願い

(1) エレベーター及びユニット玄関の開閉操作について

- ・ 面会制限緩和に伴い、これまでユニット職員が担っていたエレベーターとユニット玄関の開閉操作を、今後はご家族様ご自身での操作に変更させていただきます。
- ・ この変更により、万が一にも、入居者様が誤ってユニットから出てしまうような事態を招かないよう、面会ルールの一部を次のとおり見直します。

(面会ルールの見直し)

- ① 「健康チェックシート」はこれまでどおり、事務室に提出し、確認を受けてください。
- ② 事務室において、確認後の「健康チェックシート」とともに「**ゲスト用名札**」をお渡しします。
- ③ 「健康チェックシート」は、ユニット玄関でチャイムを鳴らし、ユニット職員にお渡しください。
- ④ 「**ゲスト用名札**」は施設内では常時着用し、お帰りの際に事務室にご返却ください。
- ⑤ お帰りの際、必ず次のことを確認し、厳守してください。
 - ア ユニット退出時
名札着用の面会者又はユニット職員以外に**同時にユニットを退出する方がいないこと**
 - イ エレベーター搭乗時
名札着用の面会者又は施設関係者以外に**エレベーターに同乗する方がいないこと**
- ⑥ 面会時の飲食物は原則として、別途ご用意ください。
また、飲食された際は、摂取量把握のため、内容や量をユニット職員にお伝えください。

(2) 今後も変更のない面会ルール

- ア 他の入居者様や職員との不要不急の接触不可
- イ 外出時は「外出届」のフロア職員への提出と、事務室へのお声掛け
- ウ 施設の行事や緊急対応時は、面会不可
- エ 面会ルール変更について、キーパーソン様からご家族間で情報共有

お問い合わせ ☎075(431)1513
担当 介護支援担当 生活相談員(長期) 島田
生活相談員(短期) 瀧山
ケアマネジャー 末永